

監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を寒川町監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

令和7年10月31日

寒川町監査委員 後 藤 雅 弘
同 柳 田 遊

1 監査の種類

財政援助団体等の監査

- (1) 補助団体
- (2) 公の施設の指定管理者

2 監査の実施期間

令和7年9月8日から令和7年9月26日まで

3 監査の対象部課等

- (1) 公益社団法人 寒川町シルバー人材センター
- (2) 寒川町ふれあいセンター指定管理者：公益社団法人寒川町シルバー人材センター
所管課：健康福祉部 高齢介護課

4 監査の対象

- (1) 寒川町が交付した補助金に係る補助団体の出納その他の事務の執行及び高齢介護課の上記団体への補助金に係る出納その他の事務
- (2) 寒川町ふれあいセンターの管理に係る出納その他の事務及び高齢介護課の指定管理に係る出納その他の事務

5 監査の着眼点及び実施内容

監査の実施にあたっては、寒川町シルバー人材センター及び町高齢介護課より監査説明書及び関係書類等の提出を求め、補助金の目的に沿った交付申請から実績報告までの事務手続き、補助対象事業内容の執行が適切かつ効率的に行われているか、また、施設が関係法令等に沿って適切に管理されているか、協定書等に基づく義務の履行は行われているか、施設管理に係る出納その他の事務が目的に沿って適切に行われているか等を主眼として監査を実施した。

6 監査の結果（高齢介護課）

補助団体に係る事務並びに指定管理に係る事務及び施設管理については、概ね適正に行われているものと認められたが、一部、事務について指摘すべき事項があったため、下記のとおり勧告し、措置状況の報告を求める。

また、その他、留意すべき事項については文書指導とし、その措置状況の報告を求める。

(指摘すべき事項)

寒川町指定管理者制度導入施設運営持続化支援金交付要綱（以下、要綱という。）第4条には、支援金の交付対象となる経費は当該事業に係る電気料金及びガス料金に要する経費のうち当該交付対象者が負担した経費と規定されている。

町は「寒川町ふれあいセンター」の指定管理者である公益社団法人寒川町シルバー人材センター（以下、人材センターという。）が、指定管理料により「寒川町ふれあいセンター」に係る電気料を支払っていることを知りえる立場にありながら、適切な審査を行わず、要綱第4条に違反している支援金87,000円を支出した。

町は、要綱第10条に基づき、人材センターへの支援金の決定を取り消すとともに、支援金の返還を求められたい。

また、令和5年度寒川町ふれあいセンター指定管理事業収支決算書には、収入に物価高騰分（電気料）として町から支援金として支出された87,000円が算入されているが、支援金は返還すべきものであるため、改めて、令和5年度の寒川町ふれあいセンター指定管理事業収支決算書を作成し、その収支差額と既に町に返還されている718,450円との差額を人材センターに返還されたい。

(留意すべき事項)

寒川町ふれあいセンター条例第5条では、「開館時間は、午前9時から午後9時」となっているが、指定管理業務仕様書では、開館時間が午前9時から午後5時とされ、齟齬が生じている。町民に誤解のないよう対応されたい。

7 監査の結果に関する意見

- (1) 指定管理業務に係る委託事業の契約事務について指定管理業務に係る委託事業は、全て随意契約により執行され、「以前から契約しているため」という理由であった。

指定管理料は、町税等の貴重な財源でまかなわれており、また、シルバー人材センターの財務規程第32条にも「随意契約を行う場合は、なるべく2者以上から見積書を徴すること」とされている。今後は、説明責任が果たせるような可能な限り、競争性を確保し、適切に契約事務を行っていただきたい。

- (2) ふれあいセンターの利用者に対する施設管理についてここ数年の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の流行以前の、平成30年度や令和元年度と比較しても増加し、施設も大変清潔に管理されている。今後も、高齢者の能力を活かした施設管理などにより、快適な利用環境を提供されたい。

- (3) 余剰金の活用について

寒川町シルバー人材センターには、一定規模の余剰金が蓄積されているが、当センターを安定的に運営していくためには、ある程度の余剰金は必要だが、一方でシルバー人材センターは、公益社団法人であり「使途不特定財産の保有制限」などが設けられている。

今後も、こうした制度の趣旨を踏まえ、就業意欲のある高齢者などの就業支援等に係る事業の充実に努めていただきたい。

- (4) 利用者安全管理に関する業務について

近年、甚大な災害が様々な地域で発生している。シルバー人材センターと町は連携し、寒川町ふれあいセンターが、そうした災害にも的確に対応し、高齢者の避難の実効性をしっかりと確保できるよう、訓練の充実に図られたい。